

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので公告する。

なお、本入札は、建設工事に係る条件付き一般競争入札（事後審査・郵送方式）実施要領（平成20年10月1日施行。以下「実施要領」という。）及び有田市建設工事等競争契約入札心得（平成20年10月1日施行）を準用して実施するものとする。ただし、この入札公告の記載事項は、実施要領及び入札心得に優先するものとする。

令和5年4月28日

有田市長 望月 良男

1 入札に付する委託業務の概要

事業年度・業務番号	令和5年度
業務名	有田市清掃センター測量設計等業務委託
業務概要	業務内容 延長 L=125m 現地測量 0.02km ² 路線測量 0.13km 機械ボーリング 7箇所 標準貫入試験 7箇所 室内土質試験 一式 総合解析 7本 一般構造物予備設計 一式 一般構造物詳細設計 一式 落石防護柵詳細設計 一式
業務場所	和歌山県有田市千田地内
業務期間	令和6年2月4日まで
予定価格	金24,235,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
最低制限価格	金19,580,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の10%以上とする。
支払条件	前払金 有（契約金額の30%以内。10万円未満切り捨て。）

2 入札に参加するものに必要な資格に関する条件

単体企業であって、入札書を提出した日から落札業者を決定するまでの間、以下の要件をすべて満たしていること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 測量・建設コンサルタント（建築工事の設計・監理、建設コンサルタント業務）として、有田市建設工事及び委託業務請負業者資格審査要綱（平成11年訓令第18号）第5条に基づく入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続または再生手続開始の決定を受けている者を除く。
- エ 和歌山県より、和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でない者であること。
- オ 有田市建設工事等契約に係る入札参加資格停止等の措置要綱（平成20年訓令第2号。）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でない者であること。
- カ 有田市建設工事等暴力団排除に関する措置要綱（平成22年訓令第47号）別表第2左欄に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者であること。
- キ 平成30年4月1日から入札書を提出した日までに業務が完了し、引渡しが済んでいる、国又は地方公共団体等（注1）の落石防護柵詳細設計業務及び地質調査業務（ボーリング調査）を元請として受注した実績がある者であること。なお落石防護柵詳細設計及び地質調査業務については、同一発注でなくてよい。
（注1）「国又は地方公共団体等」とは、中央省庁、都道府県、市町村、特別区、一部事務組合、財産区、地方開発事業団等、地方公共団体が設立した財団法人とする。
- ク 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日建設省公示第717号）の「河川、砂防及び海岸・海洋部門」に登録のある者であること。
- ケ 測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けている者であること。
- コ 技術士（建設部門のうち河川、砂防及び海岸・海洋を選択科目とする者。ただし、当該企業に在籍する期間が入札書提出日において3か月を経過している者に限る。）が所属している者であること。
- サ 主たる営業所（本店・本社）又は委任先（有田市と入札・契約等の取引する権限を委任された支店・営業所）が和歌山県内にある者であること。

3 入札参加手続き等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続き等は要しない。
- (2) 仕様書等は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 仕様書等配布願受付期間

令和5年5月1日(月)から令和5年5月12日(金)

イ 交付場所

和歌山県有田市箕島50

有田市役所経営管理部総務課管財係

電話番号 0737-22-3750(管財係直通)

FAX 0737-82-1725

e-mail somu@city.arida.lg.jp

ウ 交付方法

仕様書等の配布を希望する者は仕様書等配布願（別記第1号様式）に必要事項を記入し、未使用のCD-R（書き換えが可能なCD-RWは不可。）をイの場所まで持参すること。ただし、本入札に参加するために必要な要件を満たさないことが明らかな者には配布しない。

なお、有田市の休日を定める条例（平成3年条例第23号）第1条に規定する市の休日の配布は行わない。

(3) 仕様書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 令和5年5月17日(水)から令和5年5月19日(金)までの3日間
受付期間最終日は午後4時までとする。

イ 受付方法 質問書（別記第2号様式）により、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。
なお、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで提出した場合は、提出後、ウの受付場所に到着確認の電話をすること。

ウ 受付場所 和歌山県有田市箕島50
有田市役所経営管理部総務課管財係
電話番号 0737-22-3750(管財係直通)
FAX 0737-82-1725
e-mail somu@city.arida.lg.jp

エ 回答日 令和5年5月24日(水) 午後6時頃

オ 回答の閲覧方法 総務課に掲示し、有田市ホームページ内に掲載する。
(有田市ホームページ <https://www.city.arida.lg.jp/>)

(4) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 入札書等提出期間及び提出先

ア 提出期間 令和5年5月26日(金)から令和5年5月30日(火)まで

イ 提出先 〒649-0399
日本郵便株式会社 箕島郵便局留
有田市役所経営管理部総務課管財係 行

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 入札書、技術資料提出書(別記第3号様式)、技術資料作成要領に定める技術資料を封筒に入れ、封筒の表面に開札日、業務年度、業務名、業務場所、入札者の商号又は名称、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号、ファクシミリ番号及び電子メールアドレス)を記載すること。

(イ) 入札書等は、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(ウ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第14条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の無効について

実施要領第15条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

実施要領第16条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

ア 開札日時 令和5年5月31日(水) 午後1時30分

イ 開札場所 和歌山県有田市箕島50

有田市役所 3階 第1会議室

(2) 落札予定について

落札予定日 令和5年6月1日(木)

(3) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(4) 公表方法

開札状況及び入札結果は、総務課に掲示し、有田市ホームページ内に掲載する。

(有田市ホームページ <https://www.city.arida.lg.jp/>)

6 落札者の決定方法

(1) 予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者(入札参加資格審査を行った結果、入札参加資格を満たさないと判断された者を除く。)を落札者とする。

(2) 入札執行者は、(1)の落札者に該当する者が2人以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

7 留意事項

入札の適正な競争性を確保するため、1者のみが参加した入札は取り止めることとする。

8 封筒の記載例

〒649-0399

日本郵便株式会社 箕島郵便局留
和歌山県有田市役所経営管理部総務課管財係 行

開札日 令和5年5月31日

業務年度・業務番号 令和5年度

業務名 有田市清掃センター測量設計等業務委託

業務場所 有田市千田地内

企業名

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先（電話番号・ファクシミリ番号）

担当者連絡先（電子メールアドレス）